

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 予防接種事業の推進	② 施策番号	4203
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 子どもと親の健康づくりの推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保健推進課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	予防接種法に定められた年齢の市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	予防接種法に定められた時期に、予防接種を接種し、感染症を予防する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	予防接種法に定められた新しい予防接種が追加され、市の実施する予防接種事業が拡充される。H28年10月からは、予防接種法が改正され、B型肝炎予防接種が新たに開始された。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 定期の予防接種接種率(子ども) 計算式:	%	接種率を上げることは、感染症を予防することになるため、接種率の推移を見守る必要がある。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
① 定期の予防接種接種率(子ども)	%	目標値	85.0	85.0	85.0	83.0	83.0
		実績値	83.0	83.0	85.0	—	—
		達成率	97.6%	97.6%	100.0%		
②		目標値					
		実績値					
		達成率					
③		目標値					
		実績値					
		達成率					

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方針
1	予防接種事業	定期予防接種接種率(子ども)	%	83	85	85	128,469	131,804	131,366	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						128,469	131,804	131,366			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	予防接種事業の推進は、感染症を予防し、子どもと親の健康を守ることになる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	予防接種の接種率が向上することは、集団で免疫を獲得することができ、子ども同士お互いに麻疹や水痘(みずぼうそう)等の感染症を予防できる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	予防接種法において、子どもの予防接種の実施は、市の責務である。また、保護者には、子どもの予防接種を受けるよう努めなければならない、努力義務が課せられている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることもある。予防接種事業の推進は、病気を予防することにつながり、子どもの健康はみんなが健やかなまちにつながる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	予防接種事業は子どもの命と健康を守るために必要不可欠である。今後ますます新しい予防接種が増えることも予測され、受診率の向上に継続して取り組む必要があり、重点課題である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	定期予防接種は、予防接種法によって対象となる病気、対象者、接種期間が定められている。市民がわかりやすく予防接種を接種できるよう普及啓発を行う。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	対象者や未接種者に接種勧奨通知を発送するなど、接種率向上に努める。 現在実施中の、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、副作用の問題で、現在積極的な勧奨を差し控えている。国からの新しい情報をタイムリーにわかりやすく、対象者に情報発信する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	予防接種法に基づき、予防接種を円滑に実施し、引き続き受診率向上に取り組む。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	予防接種法に基づき、予防接種を円滑に実施し、引き続き受診率向上に取り組む。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	定期予防接種接種率は目標値を達成し、適切に取組が行われている。 今後もわかりやすい情報発信を進め予防接種接種率の向上に努められたい。	